福岡市農業委員会 農地利用最適化推進委員（北崎区域）募集要項

1　募集人数　　1　名

2　募集地区　　北崎区域
（西区大字小呂島、大字草場、大字玄界島、大字小田、大字西浦、大字宮浦）

3　任　　期
農業委員会が委嘱した日（令和９年１月予定）から 令和１１年６月２２日まで

4　身　　分
福岡市の特別職の非常勤職員
（地方公務員法第３条第３項第２号及び農業委員会等に関する法律第 18 条第１項に基づく）

5　業務内容
・農業委員会が定めた区域における、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、農地の利用状況調査等の現場活動や新たに農業を始める人への相談対応
・地域計画の実現に向けた取組みや話し合いへの参加
・農地の権利移動や転用に係る現地調査を行い、農業委員会総会等に出席し意見を述べる　など

6　委員報酬（令和８年１０月１日現在）
月　額　４６,０００円

7　推薦を受ける者及び応募する者の資格
農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者。
ただし、次のいずれかに該当する者は除く。
（１）破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
（２）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
（３）暴力団員（福岡市暴力団排除条例第２条第２号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
（４）暴力団（福岡市暴力団排除条例第２条第１号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員と密接な関係を有する者

8　推薦及び応募に係る手続き等
規定の様式に必要事項を記入のうえ、（２）の添付書類を添えて、郵送または持参により提出してください。
なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

（１）提出書類

農業者等（個人）が推薦する場合	様式第１号
農業者等（法人又は団体）が推薦する場合	様式第２号
自ら応募する場合	様式第３号

※上記の書類については、農業委員会事務局及び農業委員会事務局西部出張所で配布します。また、福岡市農業委員会ホームページからもダウンロードできます。

※申込様式の記入例を参考に記入してください。

福岡市農業委員会ＨＰ

（２）添付書類

推薦を受ける者又は応募者の住民票の写し

※本人のみ記載

※本籍地と筆頭者記載

※マイナンバーの記載がないもの

※発行後３か月以内

（３）提出先

提出書類及び添付書類は、郵送または持参により、次のいずれかへ提出してください。

〒810-8620　福岡市中央区天神 1-8-1 福岡市農業委員会事務局 （福岡市役所　議会棟５階）	〒819-0367　福岡市西区西都 2-1-1 福岡市農業委員会事務局 西部出張所 （西部地域交流センターさいとぴあ　２階）

（４）募集期間

令和８年１１月２日（月）から令和８年１２月１日（火）まで【期限内必着】

※持参される場合は、平日の午前９時から午後５時までに提出してください。

※募集期間は延長する場合があります。この場合、福岡市農業委員会ホームページにて公表します。

９　選考方法

推薦及び応募申込書に記載された内容を福岡市農業委員会が評価、選考します。

選考結果は、推薦をする者、推薦を受ける者及び応募者の全員に文書で通知します。

なお、委嘱については 令和９年１月を予定しています。

10　情報の公表

募集期間の中間および終了後に、福岡市農業委員会ホームページ等で、以下の内容を公表します。

（１）推薦又は応募する区域

（２）推薦をする者（個人の場合）の氏名、職業、年齢及び性別

（３）推薦をする者（法人又は団体の場合）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員たる資格・要件

（４）推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況

（５）推薦又は応募の理由

（６）推薦をする者が、推薦を受ける者を福岡市農業委員に推薦しているか否かの別、又は応募する者が、福岡市農業委員に応募しているか否かの別

（７）推薦を受ける者の数

（８）応募する者の数

11　問い合わせ先

〒810-8620　福岡市中央区天神 1-8-1（福岡市役所５階）

福岡市農業委員会事務局

電話 092-733-5777　　FAX　092-714-4034